

会議録

会議名	第1回高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会
日時	令和5年5月10日(水) 18時00分～20時00分
場所	高知市総合あんしんセンター 3階大会議室
出席者	<p>《検討委員会委員》</p> <p>柳林信彦委員, 松本憲誠委員, 藤田奈々委員, 柚村誠委員, 高橋潤委員, 和田享仁委員, 中村仁也委員, 中井昭秀委員, 岡崎隆太委員, 青屋憲介委員, 安河内聖委員, 中野浩史委員, 吉村建太郎委員, 岡村大委員</p> <p>欠席者: 斉木邦政委員</p> <p>《事務局》</p> <p>松下整教育長, 山中浩介教育次長, 植田浩二教育次長, 教育政策課: 岸田正法課長 学校教育課: 竹内清貴課長, 入江洋班長, 渡邊拓哉指導主事 学校環境整備課: 高橋直人課長, 奥宮磨美課長補佐, 露谷真也係長 武市和丈主査補, 藤村雄作主査</p>
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1: 高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会委員名簿 ・資料2: 高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会条例 ・資料3: 高知市立学校プール施設の「現状」と「課題」 ・資料4: 他都市のプール施設の事例紹介 ・資料5: 論点(対策案), 今後のスケジュール(予定) ・別紙1: 高知市立小・中・義務教育・特別支援学校 プール建築年度等状況調査(学校番号順)
議事内容	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長挨拶 3 委員自己紹介・・・「資料1」 4 事務局自己紹介 5 高知市立学校のプールの今後の在り方に関する検討委員会条例について・・・「資料2」 6 委員長・副委員長の選出 7 諮問 8 議題 <p>(1) 高知市立学校のプール施設の「現状」と「課題」・・・「資料3」</p>
事務局	―― 資料3 の説明 ――
委員長	ありがとうございます。まずは「高知市立学校のプール施設の「現状」と「課題」

ということで、資料3ですね。前半部分に関しましては学校における水泳指導ですね。水泳授業に関しての位置付けとご説明を、後半部分におきましてはプール施設に関して結構大きな数字が出ている資料になってございますけれども、どのくらい経っているのかなということで、今回(5)ですね。プール槽のメーカー施設の無償点検のところが出ておりますのでそのご説明をいただき、また、4ページのほうでは、そうはいっても基本的には毎年プールの授業はございますのでプール全体についてのこれまでの、あるいは現状についてのご説明をいただいております。さて、まずは、我々の議論の出発点として、議論の対象とする高知市立学校のプールがどうなっているのかについての情報の共有ということでございますので、今のご説明に関しまして何かご意見・ご質問があればいただきたいと思いますがいかがでしょうか。何かあれば自由に出していただきたいと思いますが。

―― 質疑なし ――

委員長

まずはよろしいでしょうか。

結構老朽化は進むんだなと思って、先ほどの別紙1にみられるとおりに、どんどん日付は経っていきますのでこれが良くなることはなく、子供たちが元気に活動してくれればするほどだんだん傷んでくるのはあるかなと思っているところですが、大丈夫でしょうか。

はい、ありがとうございます。現状に関して確認したい点があればまたこの後のところでもまた出してくれればと思いますので、よろしくお願いします。

では、議題の(1)「高知市立学校のプール施設の現状と課題」については基本この形でいきたいと思います。

(2)でございます。「他都市のプール施設の事例紹介」ということで、さて、諮問文でいただきましたとおり、高知市立学校のプール施設の今後の整備方針を考えていくわけですが、「現状は分かったと。で、これだけ眺めていてもなかなか案が出てこない」ということで、じゃあ他のところではどうやっているのかというのを知りたいということになるわけですが、議題としてはそれを少しご紹介する形になってございますので、事務局のほうからまたご説明をいただければと思います。よろしくお願いします。

(2) 他都市のプール施設の事例紹介」説明・・・資料4

事務局

―― 資料4 の説明 ――

委員長

はい、ありがとうございます。

資料4の3ページの(2)にありますように、他都市だと中核市60市中4対6の割合で、26市が自校プールを使用している形で34市が自校プール以外のところの活

	<p>用が始まっている状況がある。自校プール以外のところを使っている事例をいくつか具体的にピックアップして紹介していただいたのが1ページからの千葉県佐倉市等の事例になるかと思います。</p> <p>さて、この点に関しましても、まずは本日のところは皆さんとの情報共有になりますので、何かご意見やご質問があれば言っていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>ちなみに、事務局におかれても全て調べ尽くしているわけではないと思うので、例えば本日いただいたもので、事務局がデータを持っていないものは当該自治体に確認する等やっていただけると思いますので、今後の我々の議論する時の参考になると思いますので、気になった点はいろいろ聞いていただいていた方がいいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
委員	<p>高知市のプールは屋外プールなので、実際に天候等のことがあると実施する実際の回数はかなり少ないのではないと思うのでお話を伺いたいと思います。現場の先生の声などがあれば具体的に話しやすいことも出てくるのではないかという感想を持ちました。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。前半部分に関しましては、まずは先ほどご説明いただいたところ、学習指導要領上は90～105時間と提示されていて概ね10時間程度の計画がされていると説明いただきましたが、実際のところ、実施回数は難しいところもありますが、データ等があればどれくらい使われているか教えていただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>授業以外の資料ということでよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>質問は授業も含めて、プールはシーズンが決まっているということなので、6月上旬から7月の期間で実際にはどれくらいの授業回数があるのか知りたいと思います。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>6月上旬から7月下旬、つまり1学期の授業になる期間は授業で使用しています。ほぼ、毎時間どこかのクラスが使用している状況です。夏休みに入りまして7月後半から8月上旬くらいまでが授業以外の使用ということで、こちらにつきましては使わない学校もあります。使う場合におきましては、毎日ではなく一定の期間あるいは数日というところが現状になるかと思います。</p>
委員長	<p>すぐにでなくてもよろしいですので、できたら、簡単なこのくらいの期間にはこ</p>

事務局	<p>のくらいの回数が使われているというデータをご準備いただければと思います。</p> <p>承知しました。</p>
委員長	<p>後半部分ですが、学校の先生方のトライ、本日、校長先生、教頭先生が来ていますので、ここでいただいてもよろしいかとも思いますが、もう一方で、議論が進んでいく中においては、水泳指導されている学校の先生方がどのようにお感じになっているかについても、どこかで意見徴収等、事務局にさせていただけるとよいかと思います。事務局の方でもご検討いただければと思います。よろしいでしょうか。ほかにはいかがでしょうか。</p>
委員	<p>千葉県の場合、実際に他の施設を使うためにバスで移動していると書いていますが、この場合、例えば水泳の授業を1時間としたら移動の時間をもう1時間使われると思います。そうすると、この時間の調整は、小中とも授業日数足りないと思いますが、これは水泳の時間を減らして調整しているのでしょうか。それとも教育課程のどこかの時間を減らしてやっているのか、わかれば教えていただきたいです。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。事務局、資料があればいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>すみません。千葉県の例はそこまで調べておりません。申し訳ありません。</p>
委員長	<p>今後、議論を進めていく中でそのような情報も必要となってくるかと思しますので、可能な限り情報収集をお願いします。</p>
委員	<p>同じく他都市のプール施設の事例紹介の中の、(2)埼玉県羽生市ですが、小学校のプールは当面維持ということが書かれていますが、そういった理由がわかれば教えていただきたいです。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>小学校と中学校で対策を分けているのは何かの理由があるのではないかと気になる場所ですので、大きな事例でございますので、情報収集をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>羽生市ですが、中学校のプールは廃止するということですが、小学校のプールは中学校に比べれば使用日数も多く、施設の状況も比較的健全な学校も多いというこ</p>

とで、当面の間維持するという形の答申になっております。

委員

ありがとうございました。

意見になるかもしれませんが、十津小学校は修繕の必要な学校にリストアップされていますが、先ほどの委員の質問にもあったように、本校の場合は6月中旬からプールが始まりまして、週3回の体育授業を実施して、各学年が毎週7月の終業式まで5週間で3×5の15時間が計画されます。その中の6月の天候が安定しない時期には、雨天の関係で週1時間しかできない週や2時間できる週がありますが、おおよそ事務局の方から提出していただいているように10時間程度の計画実施は体育科学習の領域の中でいうとすごく大きな領域と言えると思います。10時間以上15時間未満の時間をかけて子ども達が運動学習を進めていくという水泳の学習領域と言うのはすごく体育科学習の学び方や運動学習の大きなメリットにつながる領域ではあると思います。

先ほどから環境的な施設のことを議案する検討会ですので、どうしてもそこが施設として維持が難しい場合は、すごくどのようにすればいいのか難しいところではありますが、お金の面をみると本当に困ったことになっているんだなと思ったところです。埼玉では当面の間維持するということが小学校体育の中では、使用日数や学習の効果が小学校時代にあるのではないかと思う部分があり聞かせていただきました。水泳以外に体育の学習はどうしても体育着に更衣をしなければいけないこともあり、運動場や体育館への移動はどの運動施設においてもなされているので、そういうことがなされているのが体育かなと思っています。

委員長

はい、ありがとうございます。

後半部分に言われていたことが非常に今回としても重要なところで、財政的な問題もありながら、片方で、子ども達に対して充実した教育環境をどう整備するのかということが根底にないといけないことで、高知市の未来を支えていく子ども達に対して我々が水泳の授業ができる環境をどう整えていくことが底流にあるわけで、プールの時間だけを切り取って教育環境と言えるのではなく、小学校であれば広くいろんな学級経営計画の中で育てていきながら、その中の一つとしてプールの時間が増えていくということになるので、そこだけ取り出して教育効果、あるいは、プールに行くまでのところの様々な先生方の指導もあると思うので、そういう教育効果も考えていかないといけないと思います。

どこまで絞っていくのかは今後の皆さんのご意見の中から出てくるころだと思いますのでそこも広く考えておく必要があると思いました。ありがとうございました。

あまり他都市の事例をどこまで調べていただくかということも事務局に大きな宿題を課すのかということになるのですが、できればその部分に関しても資料や聞き取りができるのであれば、少し調べていただいてもよいかと思います。後に出て

くる「(2)見えてきた課題」の二つ目にあります「中学校では、他の教科との調整及び授業時間の確保が難しい。」とありますが、一方で先ほどありましたとおり、小学校であると「資料3」の(2)水泳授業の現状のところ、「小学校では水泳授業に係る更衣や、移動に時間を要し」という部分から着替えの仕方であるとか水に入るときに心構えとかそういったところから先生方のご指導が低学年から始まっている、そういった教育的な特徴みたいなものを我々が考える内容に入ってくると考えますので、事務局もわかる範囲でお調べいただければと思います。

委員

県内の小中学校でもこのような事例があるのかなと思い聞いてみました。これは照会をかけたものではないですので、あくまで把握している事例ですが、梶原町の梶原学園で小中一貫校になります。こちらが町内のホテルのプールを活用しており、移動は町費でバスを借り上げて、6月から7月に一回2時間程度利用しているようです。詳細はわかりませんが、教員支援員のほか外部の指導者も使っているようで、授業で使っているかはわかりませんが、こういう事例もありますので、全然規模も違いますが、県内の事例ですので、具体的に聞きやすいのかなと思い、参考にさせていただければと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。

大変ありがたい情報ですので、また事務局においても調査していただければと思います。

委員

「資料4」の埼玉県の事例のところ中学校プール全面改修すると約3,000万円、新設の場合は約1億5,000万円とありますが、先ほどの高知市の試算と大きく違うなど感じております。これは元々のプールの造りが違うのではないかと想像もしますが、「別紙1」の一覧によりますと、構造・材質がFRPのものに問題があるのではないかと感じまして、RCのところは経過年数が経っていても改修等をしつつ評価も4となっているところもあります。FRPのものを改修すると、RCやステンレス等を改修するのに大きく金額も違うのではないかと、一概に試算で2億から3億かかると話してしまうので危ないような気がして、構造によってどれくらい改修費用がかかるのか、また、FRPの特定のメーカーのもので寿命があまりないものがあるのではないかと思います、できれば次の会にFRPのメーカーも提示していただければ、今後どのくらいの範囲で30年経過したものを改修していかなくてはならないのか見えてきたり、逆に、RCはまだまだ使える可能性もあるので、検討するためにそのような情報もあればいいなと思いました。

委員長

はい、ありがとうございます。

事務局は何かありますか。

事務局	<p>羽生市は確かに1億5,000万円とありますが、詳細は確認できておりませんので、また確認しておきたいと思います。また、FRP製のプール槽については、寿命が30年程度と聞いておまして、確かにRC造に比べると短く感じております。</p>
委員	<p>FRPが一番使われているのは、維持管理費が少ないという理由でこの時代は多く使われていたと思います。寿命としてはFRPでもステンレスでも同じように30年くらいが耐用年数だろうと考えています。RCが長持ちするのは勿論ですが、RCのプールは水漏れがあるので、毎回改修履歴にあるようにリフレッシュして、シートを貼るとなるとメンテナンス費用がかかるというデメリットもあります。どのメーカーのFRPでもそのような問題があって、30年くらいたつとどうしても割れて漏れてくるという状況が出てきます。あと、現在では1億5,000万円では新設は無理だろうと思うので、何かの改修が含まれていないのではないかと思います。若しくは、リフレッシュのみか、周りのコンクリートを残して、槽の入替をしているのかもしれないという疑問がありますので、調べていただいておりますと幸いです。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>少し違う角度から気になっているのは、埼玉県の実例で中学校のプールは令和3年度から廃止するになっていて、全部一度にやるのだと驚きました。つまり、先ほど高知市からありました別表からしても順次傷んでくるのはわかりませんが、一気にやっている埼玉は気になっているところです。今お話しいただいていたように、もうできてしまっているプールをどうしようかという話とこれからプールをどう造るかはずっと先の話になるので、耐用年数が来たものからどうするかという話になるのではないかと思います。「資料4」の一番下の三重県の実例だと、難しくなってきたところから順次やっている感じもします。なので、今回どんな議論するかになりますが、一度に全部という話になるのか、小中分けるのか、耐用年数がきて危ないと判断したもの、つまり2点や1点の評価がついたものから順次どんなふうに議論が進んでいくのかプロセスを作るのかと色々な考え方が出てくるかだと思います。その時には、今皆さんからいただいていたようなもう少し細かい数値がないと議論が難しくなるのではないかと思いますし、一律には扱えないし、それぞれの事情を考えて、学校の立地もあるだろうし、プールの造り方の条件もあると思いますので、事務局から細かい数字を集めていただいておりますと幸いです。</p>
事務局	<p>了解しました。</p>
委員	<p>埼玉県の中学校はこれは一気に廃止したんでしょうか。</p>

事務局

羽生市のホームページをコピーしたものを読んでみますと、羽生市教育委員会では老朽化が進んでいる、小中学校のプール施設の今後の在り方について、羽生市学校適正規模審議会に諮問し検討を重ねてまいりました。この度、当審議会からの答申を踏まえ、中学校のプールを廃止することにいたしましたのでお知らせいたします。というふうに出ております。

委員長

結構大胆なことをされているんだなという印象ですけれども、今回も一気にというのがあるかもしれないし、小、中で分けようなんていうのがあるかもしれないし、あるいは先ほどありました別紙1のプール点検評価の点数が何点以下になったら議論しようねというやり方もあるかもしれません。そこは何もまだ決まっておられませんので、委員の皆様から色んな意見をいただきながら事務局のほうでそれを集約してまとめてもらったら、我々さらに割きながらいくことになりますので、そのへんについても考えを練っていただければと思います。

さて、つぎに(2)の議題でお時間を使わせていただいておりますけれども、ほかにいかがでしょうか。

委員

先ほど出てきた羽生市の事例の中で理由の4つの□のところのところが気になってまして、多少自分も勉強してきたんですが、結局のところ施設の老朽化が進んでいる。その維持に多額の管理費が必要である。その割に年間の使用日数が少ない。ここまでは分かるんですが、最後がちょっと気になっておりますが、そもそも学習指導要領の取り扱いには「適切な水泳場の確保ができない場合には水泳を扱わないことができる」とある。なんかここだけが、学校における者としては違和感があって、この「適切な水泳上の確保が困難な場合」というこれはですね、行政としてプールの維持ができない場合というのが想定されている例外なのかどうかというのをちょっと知りたいなと思っております。学習指導要領っていうのは自分たちにとってはマニュアルなわけで、当然自分たちが子供たちに教育していく中では絶対の部分ですので、これに沿って日々教育活動を行っているわけなんですけど、そういうものの中でここに書いてあるのが曲がった解釈をされ始めると危険かなと思います。高知市がそうになっていくと危ないかなあということもひとつ思ったりもします。一方で、学習指導要領の解説本というのがあって、その中に水泳部分が規定されています。20ページくらい水泳についての解説があると思いますが、ずっと水泳はやることを前提にして書きぶりとしては、履修として水泳をやっていく。泳法なんかについても細かく出ていて四泳法のうち、二つは必ず必修ですというふうな一覧で整理されているわけですが、やること前提で全部解説している中で、この1行だけを切り取って「やらないでもいい」みたいな、そういう解釈に高知市は立てるのかどうかというのをちょっとお聞きしたいと思っております。

<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。事務局いかがでしょうか。本書確認していただいてもいいかなという気も致します。いくつか段階がある気がするわけです。本書状の確認をして、作られている方でどう考えておられるかというのと、それに基づいて高知市はどう考えるのかっていうのは別途、あるいは今回はどう捉えるかはまた別途当然あるかなということで、もう一点は、埼玉県羽生市のほうに実際やってないっていう事例はあるんですかっていうのも、「書いてあるけれども提供している可能性」は当然ありますので、いくつか段階があるかなという気がするんですが、まず現在のところで事務局のほうからなにかご回答があればいただきたいと思いますがいかがでしょうか。</p>
<p>事務局</p>	<p>このようにございますが、高知市としましては水泳は学習しなくてはいけない内容というふうに捉えておりますので現状それをやらないということには考えておりません。ただ羽生市の方でどうされているかはまた確認をして次回報告したいと思っております。以上でございます。</p>
<p>委員長</p>	<p>はい、ありがとうございます。実際にはプールを当然提供するんだけど、調べていただけるといいかもしれませんね。よろしく願い申し上げます。ほかにいかがでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>続けてになります。全く違う視点から、プールがなぜ傷むんだということをやっと考えたりもしてまして。 プールは年がら年中水を張っています。で、これは消防の関係であるとか、防火水槽として使うとか、それから災害時にろ過して使える水を確保するとかいろんな考え方がありますが、水を張らなければ耐用年数が違うんじゃないかなと、素人考えで思ったりします。実際に火災が起こった時にプールの中の水を使って消火することによって火災を食い止めたという事例があったりとか、あるいは学校じゃなく地域の火災なんかについても当てはまることだと思うのですが、480立方の容積があるということは、480トンの水が入っているということだと思うんですが、その水を確保するのは、高知市消防局では難しいのかどうか、学校に溜めておく水はやっぱ必要な水なのかどうかっていうことを知りたいと思ったんですけど。法で溜めておかなければいけない、それはそうなんですけど、法解釈で行けば先ほどの学習指導要領と一緒にすることになるのかなと。</p>
<p>事務局</p>	<p>水をずっと張っておることによって、老朽化が進むかどうかというのはちょっと自分のほうでは把握はできていないんですけども、朝倉中学校の事例がありまして、プールが使えませんかということで今後、検討委員会を開催していくことで仮に、朝倉中学校のプールを「仮に」ですけれども直さないという判断になった場合、消防としてどうなんですかっていう消防局のほうに確認をしました。そうしますと、特</p>

に消防法上で残しておかなければならないということではないとのことでは回答がありました。ただ、もう一点、防災対策部のほうで地域防災推進課のマンホールトイレというものを各学校に準備していると思うんですけども、そのトイレの排水のためにプール用水を使うということを考えておるということでしたので、言い方は悪いけど勝手にプールを壊されたら困るので、そこは相談してくださいというようなお話をいただいております。

委員

プールは基本的に水を張ってもつような計算で作られていますので（もつように作られているので）あれを抜いてしまうと逆に痛むのは早いです。水を抜いた時点で回りの塗装がボロボロ剥げてきたりとか、乾燥しすぎてFRPの割れが発生するという状況も出てきますので、基本的には張って置いておくというのがプールの基本になっております。なのでどこのプールでも冬の間も水を張っています。もともと消防のほうは色々あるのは、水を張っているからそれを使いますという状況になっているんだと思います。

委員長

はい、ありがとうございます。おおよそよろしいでしょうか。また他都市の事例に関しましても調べてまいりたいと思いますのでよろしいでしょうか。

では、議題の(2)他都市のプール施設の事例紹介に関しましてはとりあえず以上とさせていただきますと思います。

(3)でございます。論点（対策案）という形で議題に上がっておりますけれども資料5でございますでしょうか、事務局のほうからまずご説明いただければと思います。

事務局

―― 資料5 の説明 ――

委員長

はい、ありがとうございます。

論点（対策案）となっておりますが、一番はじめに確認しましたとおり、今回は条例に基づき設置されている検討委員会でございますので、教育長から諮問いただいたものでございますので、それに対して答申を出さなければいけません。答申を出すときには当然、今日配られている資料あるいは今日いただいている質問に対する事務局からのご回答をいただきながら、だんだんと練っていく形になっていくわけですが、その時に我々が何を考えていく事が必要かのたたき台を出されているものと考えていただければと思います。子ども達の教育環境をどういう風に我々が豊かなものにしていくかという点においては、議論一致するんだけれども、その中のいろんなところで考えるべきところがございますので、なかなか比較考慮が難しいが順次していくことになるだろうが、挙げていただいているとおり、学校プールの大規模な改修や改築を検討する話もあれば、学校プールの共同利用の検討とともに、民

間プール・公立プールも併せて検討するという考えもあるかもしれません。あるいはそういったことを考える時にどういう形でどういう時がそれが検討に残るのか考える可能性もあるかもしれません。そういった形で答申案に向けて練っていくときには、様々な状況を考慮しながら、条件というのは、例えば今日お集まりいただいている皆様からすると、学校プールは今回は一番最初のところで朝倉中学校のプールの改修がございましたので、費用面のお話とか施設面のお話も出るわけですが、片方で一番初めに教育長からお話があったとおり、費用もそうだけれども、子ども達の教育環境整備が基盤にならないといけないのはあると思います。一方で、他市の事例からすると先生方の働き方改革にも資する部分もあるという議論もあつたりします。あるいは、保護者の方からするとこれまで学校にプールがあるのは当然だったのに、どうなるんだろうという不安もあるかもしれません。あるいは、地域に開放しているかもしれません。多様な側面から議論しないといけないので、それを考えた時にそうした論点があるのではないかと認識していただければよいと思います。しかも、埼玉県のように全校一気にというのはなかなか難しく、一番最初に書いているとおり、検討する際にも、小学校と中学校でやはり位置づけも違うし、子ども達の発達段階も違うし、いろんな条件を考慮する必要があると思うので、別々に議論した方がいいかもしれないし、もしかしたら委員の先生は一緒の方がいいという意見もあるかもしれません。あるいは、各学校の立地の場所で当然民間の施設が使いやすいところもあればそうでないところもあるかもしれない。学校規模も関係するかもしれない。どのくらい子ども達に影響があるのかも議論する必要があるのかもしれない。コスト比較もあるだろうし、将来性もあるだろう。そういったものが出てくるわけです。ここに載せていない我々が深く検討しなくてはいけない事項もあるかもしれない。なので、ここではまず第1回目でございますので、我々が最終的などころに向かって議論していく時に、何を考えていく必要があるのかも、まずは例示というかたたき台を出していただいているところでありますので、論点、あるいは、対策案を検討するにあたって出していただいているものに関してのフリーなディスカッションをいただいてもいいかなと思っています。あるいは、今のお考えでもいいと思いますし、これ以外にこんなことも考えておく必要があるのではないかとこのもいただいてもいいのではないかと思いますので、少し広く残りの時間を使ってご意見・ご質問いただければと思いますので、よろしくお願ひします。いかがでしょうか。

委員

4月に保護者会があつたようですが、ご意見はありましたか。こういったところも参考になると思いますので、いかがでしょうか。

委員長

事務局お願いします。

事務局

4月27日（木）19時から朝倉中学校で保護者会を開催しました。先ほどお話し

	<p>しました朝倉中学校のプールの現状等の報告をしました。仮に直すとしても令和5年度、6年度はプールの使用ができないことは決定的ですのでその話もさせていただきます。結果的に特にご意見等はありませんでした。以上です。</p>
委員長	<p>雰囲気はどんな感じでしたか。淡々と進んだ感じでしょうか。</p>
事務局	<p>そうですね。スライドを使って授業内容なども説明しましたが、淡々と聞いている感じでした。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。他にいかがでしょうか。</p>
委員	<p>論点の方はこのとおりだと思いますが、やはり私としては現場の声が気になるので、そのあたりをぜひ挙げてもらって、本当に現場に属した内容でこの会がすすむのか自分としては気がかりなところもあるので、そのあたりをまたこの先で機会があれば聞かせていただきたいと思います。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。何らかの形で時間的にも大規模なアンケートは難しいと思いますが、一般の先生方のご意見等もお願いできますでしょうか。</p>
事務局	<p>はい、どういう方法でアンケートがとれるのか教育委員会内で検討して第2回目の検討委員会でご報告したいと思います。よろしくお願いします。</p>
委員長	<p>はい、お願いします。</p>
委員	<p>この黒数字2番の対策案を検討するにあたって、5つ丸を出していただいたところでありますけれども保護者目線で行くと子供の安全ということを大きく考えていただきたくて、施設の安全、行き来の安全ですよね、そういう責任問題なんかになると不慣れなところに引率していく先生方がかえって働き方改革どころではなくて負担が増えていくのではないか。民間の施設ですと、2・3クラスまとめた人数をいっぺんに指導する経験があるのかどうかみたいなのところもあってですね、「お前のせいだ」「お前のせいだ」と何かあったときに、何かあってはいかんがですけど、そういったところも考えていただきたいと思います。</p>
委員	<p>はい。ありがとうございます。千葉県佐倉市の事例でも教職員の負担軽減とかインストラクターによる効果的な指導と書いてありますけれども、じゃあ先生方は何か役割を果たされるのかなあとか。今おっしゃられた通り行き帰りの指導はどうなっているのか。行った時の責任に対してはどうなのかなと中々気になるころではありますので少しその辺は検討するにあたっての子供たちの安全確保あるいは</p>

先生方と当該施設との役割分担などについても少し入れていただく事がよいと思いますので、ちょっと工夫していただければと思います。ありがとうございます。他に何かないでしょうか。

小学校中学校の校長先生がいらっしゃっていただいているんですが、やはり小・中の水泳授業はやはり全部別で、一緒にしない方がよろしいですね。

委員

一校長として話をさせてください。今の話の中で、やはり対策を検討するにあたって小学校と中学校と五つ出ていますが、小学校に関しては、やはり1年生から6年生までの発達段階が全く違います。特にその体力を作っていくというところで凄く重要なところであるのですが、その前に子供の命を守るというところ、例えば夏休みに川・海もそうですけれども、泳げるということがすごく命を守ることにつながると思われまますので、1・2年生の水遊びを通して徐々に泳げるようになって自分の命も守れるっていう側面があると思うんです。で、それも含めて、もちろん体力、それから泳法も含めて授業ではやっていますけれども、すごくこれは重要な時間だと考えています。

で、いろんな案があって例えば他の学校に移動するとか着替えの時間であったりとか誰がついていくとかなってくると思うんですけども、やっぱり小学校では先ほども出ていましたけれども特に低学年なんかは、着替えるところからの指導、そして移動して並んで、こんな風に授業をするんだよっていう風な本当に基本的なところから入りますし、高学年になってくると泳法を学んでさらに自分の体力を伸ばしていくっていう本当に学年によって力をつけていくところやポイントが違うと思うんです。ですので、今回話を聞いてて私が思ったのは、やっぱり小学校は小学校でそういう本題があって思いもありますので、ちょっとこれは小学校で預らせていただいて、いろんな学校とかいろんな思いも聞いたうえで、ここに挙げさせていただきたいなと思いますので、またそのように小学校の意見をまとめてあげる機会を作っていただきたいなと思いました。

委員長

すみません。中学校の方もよろしいでしょうか。

委員

今の小学校の意見を頂きまして、これまでの話の中にもありましたけれども、小学生と中学生、移動であるとか、そういった部分の子供に係る負担に関しては中学校の方が若干、便宜される部分があります。同じように中学校の方の意見も、校長会の方で取りまとめることもできると思いますので、そういった機会をまた持ちたいと思っております。まだ現場の意見としてどうかということになると、まだこのプールどうするかというのは現場ではあまり話題になっていないというのが僕が感じているところです。今日も全体的な話し合いというわけではありませんけれども、こういう会があるよと話をしたときに、そもそもその水泳の授業というものが継続されていくのだろうかという話にもなりまして、高知という土地柄から水に触

れる機会も多いから、学校で水泳を教えるのも大事だよねという意見がありました。これは一部の意見ではありますが、そういったところからも議論を始めなければいけないのかなと、そもそも継続していくべきなのか、できるのか、それから実際修繕とかが可能なのかこれずっと継続していけるのか、現実問題として、論点という形でそれを踏まえて出して頂いていると思うんですけども、そういったところでうまく意見交換ができればいいなと思っています。その過程で現場の声も我々が聞き取ることもできると思いますので、またよろしくお願ひします。

委員長

はい、ありがとうございます。ではいい時間となってまいりましたがいかがでしょうか。よろしいでしょうか。やはり教育は多岐にわたって子供たちの発達にもものすごく大きな役割を果たしているところでございますので、その部分を非常に大切にしつつ、ただ片方で現実という問題があるので、要するに子供たちに対する教育効果教育環境を落とさずに現実として何が可能か、しかも安全を確保しながら慎重に慎重になるかなと思いますので、学校の先生方の意見をまた聞きながら進めていきたいと思ひますので、またよろしくお願ひします。他によろしいでしょうか。

はい。ありがとうございます。この論点もですね、議論が進んでいく中でまた深まってきますし、違う方法もまた出ますし、またそれはその時にご意見頂きながら随時、修正しながら深めて進めていきたいと思ひますのでご協力をよろしくお願ひいたします

それでは、今後のスケジュール（予定）でございます。

事務局から説明をお願いします。

事務局

―― 資料5「今後のスケジュール（予定）」 の説明 ――

9 その他

10 閉会